１９８９年５月７日　発行

みなみかわち　町議会速報

（第５７号）

発行者：村尾光子（TEL:44-5418）
連絡先：南河内町薬師寺３３１１～１５８
自治医大住宅　２号棟２番

今回は、本年第１回臨時会（２月２０日）と
第１回定例会（３月９～１７日）の報告です。

《審議事項》

承認第 1号	専決処分事件の承認(町税条例改正)	賛成全員	承認
〃　2	〃　(s.63一般会計補正予算)	〃	〃
議案第 1号	町職員の勤務時間等に関する特例条例	〃	可決
2	s.63年度一般会計補正予算(第6号)	〃	〃
3	工事請負契約締結(仁良川コミュニテーセンター)	〃	〃
4	〃　変更契約締結(町道1ー3号線)	〃	〃
意見第 1号	コメの市場開放阻止等に関する意見書	〃	〃
議案第 5号	町農業共済損害評価会委員の選任同意	〃	〃
6	南河内町の休日を定める条例	〃	〃
7~9	町職員の勤務時間等に関する条例改正	〃	〃
10・11	町税条例・国民健康保険税条例改正	〃	〃
12	町母子健康センター廃止条例	〃	〃
13	町水道事業給水条例改正	〃	〃
14・15	工事請負変更契約締結(町道1ー3号線)	〃	〃
16・17	〃　(日生団地・6丁目一部の公共下水道)	〃	〃
18~22	s.63年度会計補正予算(5会計)	〃	〃
23~27	平成元年度会計予算(5会計)	〃	〃
意見第 2号	厚生年金60歳支給開始の維持を求める意見書	〃	〃

§議案等の番号は暦年毎の通し番号です

★小型合併処理浄化槽設置への補助金制度スタート

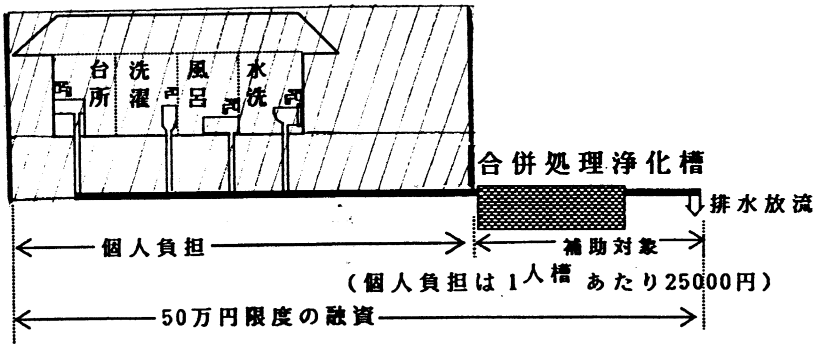
平成元年度より１０人槽以下の家庭用小型合併処理浄化槽（トイレ・生活雑排水処理槽）設置への補助事業が始まります。国・県の補助の基本的考えが『単独浄化槽（トイレのみ）と合併浄化槽の差額を助成する』のに対し、町は『公共下水道と同等の個人負担となるよう助成する』という独自の考え方を打ち出し、補助金交付をすることになりました。

その骨子は①個人負担は１人槽当たり２５０００円を基準額とする。

②補助対象は、合併浄化槽から終末排水までとする。

③トイレ等の改造については５０万円を限度とした３０カ月の無利子融資斡旋をする。

これは国・県の補助制度に、町独自の上乗せ補助をするものです。但し、保健所への届け出済み槽に限ります（浄化槽法により届け出が義務付けられています）。



☆小林さん宅の合併浄化槽は快調！

（改良型石井式槽）

合併浄化槽の処理排水規制値はＢＯＤ２０ppm(除去率90%)です。処理能力の目標をＢＯＤ１０ppm、透視度５０cmとして設計したこの槽は、単独浄化槽に接続する形で設置して３カ月が過ぎました。これまでミジンコ発生や空気不足など課題が出現しましたが、適宜に対処し、予想以上の素晴らしい性能を発揮しています。

透視度は毎日定刻に測定し７０～１００cmです。

分析結果は

	1月17日	2月21日	3月21日	4月18日
BOD	9．6	9．0	9．7	7．4
COD	21．1	14．6	15．8	15．9

（東京大学 中西研究室）

旧型の単独浄化槽は廃止して、直接汚水流入させるよう、現在保健所へ届け出手続き中です。多くの方に見て戴きたいです。

（本吉田966、☎48－1243 小林宅 又は 村尾まで）

★第２・４土曜日は役場もお休み

国にならって県下町村一斉に第２・４土曜閉庁となりました。住民係への届け出は、これまで通り日直が受理します。公民館・図書館・体育センターは従来通り使えます。しかし、『サービスが低下しないとは言い兼ねる』（総務課長）状況です。また、職員は４週６休制で、第２・４土曜日は日曜・祝日同様勤務を要しない日となり、そのとき休めない場合は代休をとるのが原則です。

> 現在の職員体制では代休のとれない部局もあります。特に教育委員会の社会教育、町史編纂部門は不可能と言ってよいでしょう。土曜閉庁関連の条例案は幾つかあり、その趣旨は賛同します。が、完全に実施できる見通しがないまま、要望を述べただけで賛同してしまったのは早計でした。
>
> 図書館は第３日曜日は閉館したい（教育長）そうですが、住民サービスを低下させないのが原則ですから、月１回とはいえ日・月・火（午前）と２日半も休館するのは絶対反対！☹
>
> 質疑に対し、あくまで２・４土曜出勤には超過勤務手当ではなく代休で対応するという建前論に終始する総務課長と、現状の職員数からは代休は困難であり超勤手当も必要とする教育長との答弁には、大きな隔たりがありました。
>
> 町行政全般の実態を把握して実施策を明らかにすべきと思いますが、人事を担当する総務課（つまり町長）は、余りにも教育委員会の実際を知らな過ぎると思いました。数多くの問題点を孕んでいるこの件について、『早くＰＲしたいから即決て』という町執行部の意向を安易に受け入れ、議案説明の後じっくり検討する機会を持たず即日採決してしまったのも、議会としての大きな反省点です。

★ふるさと創生１億円は・・・

１億円（63年度2000万円、元年度8000万円）交付を受けてのふるさと創生事業は一般家庭・小中学生からアイディア募集をしました。応募数は３月１０日現在で５３０件です。

審査方法や基準は、住民代表からなる町づくり推進委員会(仮称)を組織し検討します。この資金を起爆剤として、地域の特性を引き出し、住民が自ら考え、実践する地域づくりに使いたい。

（町長；一般質問に答えて）

★仁良川コミ・セン建設着工

仁良川分校・母子健康センター跡地に仁良川コミュニティーセンターを建設

工事場所　仁良川1468番地

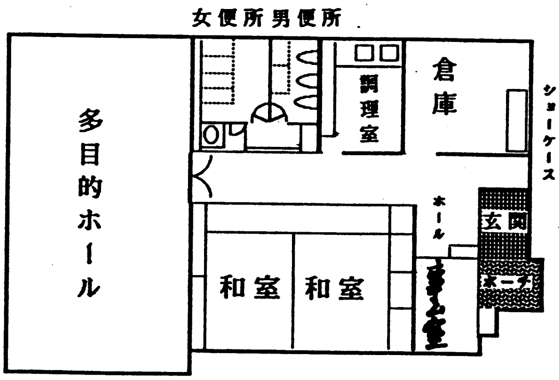
契約方法　指名競争入札

〃 金額　61285千円
（うち消費税1785千円）

〃相手方　広瀬・上野建設共同企業体
（南河内町）

備 考 ;木造平屋建 536.6㎡
多目的ホール、和室、調理室、倉庫
事務室、ショーケース

工 期 ;平成元年6月30日まで



☆ 設計は地元意見を尊重し、先進地視察・協議のうえ決定

☆ 母子健康センターは廃止し、発掘出土品整理に使用中のため引き舞いした

☆ 排水処理施設として合併浄化槽設置、しかし、放流先がないため412万円かけて蒸発散施設をつくる。

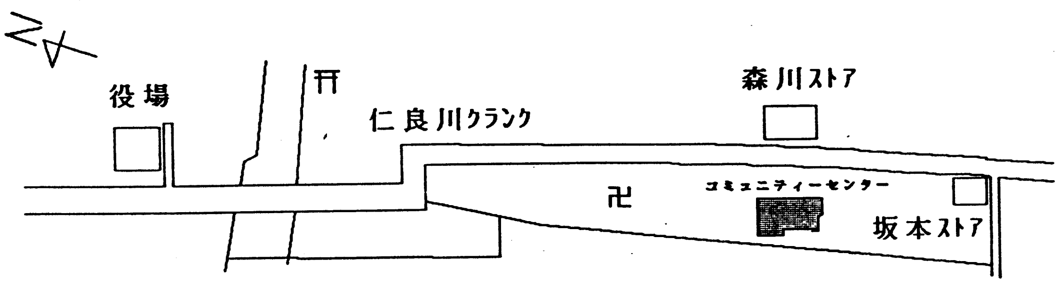
☆ ショーケースには仁良川分校の資料を納める。その費用は地元負担。

それにしても変だと思いませんか?合併浄化槽を付けるのは結構なことだけど、その処理排水は県道側溝に流せないなんて!側溝は道路の雨水排水のためのものだからです(県土木部)。その側溝は農業用水か河川につながっているのです。水質が良ければむしろ歓迎すべきものでしょう。

正面きって県へお伺いすると『だめ』て、無断でのタレ流しは黙認。おかしな話です。このために400万円もかけて蒸発散装置を付けなければならないのです。浄化槽より高価なものです。おまけに敷地がたくさん必要(1人槽あたり8㎡必要と聞いている)です。住民の血税がこんなバカげたことに使われるなんて!☹☹

県の土木関係者のコチコチ頭には驚きます。県は一方では合併浄化槽6000基分の設置補助を予算化しているのです。これでは推進できませんね。

茨城県では、合併浄化槽処理排水は側溝に受け入れているのですヨ。



★消費税は上下水道料金に加算

☆　一般会計に係る分（使用料など）は消費税徴収しても国への納入義務がありません。従って、消費税は課税しません。

☆　上下水道は原則課税です。課税売上と仕入れに係る消費税の差額は国に納入します。上水道事業の場合、納入税額は６０万円程です（これは予算書には計上されません）。

今回の定例会では水道使用料を改正しました。（下水道料金は下水道組合議会て）

◎　これまでの料金（使用料・加入金）に１．０３を乗じた額とする。
　内税方式なので消費者には税額は記載されません。

《加入金》

給水管口径１３㎜	３．５万円×１．０３	３６,０５０円
２０	６	６１,８００
２５	１２	１２３,６００
３０	１８	１８５,４００
４０	４０	４１２,０００

《使用料》以下の表から得られる額に１．０３を乗じた額

	基本料金(1カ月)	超過料金 1㎥につき
家庭用	８㎥　９００円	１２０円
営業用	８　　９００	１２０
団体用	１５　２０００	１５０
湯屋・工場	５０　８０００	２００
特別用	８　１６００	２５０
共用給水装置	８　　９００	１２０

　企業努力で消費税分を捻出できないか・・・とも考えてみました。
給水原価は３２８．１９円／㎥(62年度決算)、実際に徴収している使用料は一般家庭で１２０円／㎥。その差額は誰が負担しているのでしょう？
　また、本来なら企業会計ですから独立採算制ですが、毎年赤字分を一般会計から補助しています。平成元年度の補助額は３４０１万円です。こうした現状では、企業としての自助努力だけではとても無理でしょう。受益者(加入者)に負担して頂くほかないと判断しました。

☆　一般会計財政収支への影響は

《歳入》電気税・たばこ消費税廃止　　△５０３０万円
　　　消費譲与税　　　　　　　　　　４２００
　　　　　　　　　　差し引き　　△　８３０万円（減収）
《歳出》課税対象経費税額　　　　　　６２００万円

合わせて**７０３０万円の負担増**となります

村尾光子の一般質問



1．町立公民館の職員配置を充実されたい ①館長の常勤・専任化、過去３年間どのように検討を重ねたか ②常勤・専任主事の配置

【答】館長はなかなか人がいない。将来にわたり検討する。３年前に提言を受けたが精査(？)していない。常勤・専任職員は新年度より配置する。（町長）

４月の人事異動の結果、公民館主幹として専任職員が配置されました。しかし、社会教育課婦人少年係長は社会教育係長と兼務し、婦人教育についての実務は公民館主幹があたるという極めて不明瞭なものです。この不可解な人事の問題点を挙げてみると、

①辞令からは、確かに公民館の専任常勤職員が配置されたが、社会教育行政から見ると、2つの係長(社会教育係・婦人少年係)を1人が兼務し、しかし婦人教育行政の実際は、辞令がないにも拘らず公民館主幹が担当する。婦人少年係は有名無実になった。

②前任の婦人少年係長は、63年度県婦人の海外研修に役員として県費派遣され、町村婦人行政での活躍が期待されていた。

③公民館主幹に任ぜられたのは、保母として採用された専門職者。専門職と一般職とを同一視して異動させている。

結局実態は今までと同じ。むしろ辞令もなく仕事をするのはやりにくいだろう。専門的な研修を受けてきた職員が、その分野で貢献できないことほど空しいことはない。誰もが専門的な研修を受けているならどこへ異動させても良いのだろうが・・・　これが効率的な執行と言えるのだろうか？

これまで、議員研修の時先進地で度々聞いてきた。『社会教育の職員は一生やるつもりでなければ仕事はできない』社会教育も専門職。ベテラン社会教育主事は、ナント国保係長に異動した。

東西両保育所所長の異動で、保母数減少したところは、俄かに臨時保母２名の採用となった。住民の働き掛けがあったからと判断する。

猛烈に腹が立つ。議会では欺瞞と場当りの答弁しか得られないのだから、理不尽な行政執行を監視するのは、やはり住民ですね。

私も、だいぶ欺かれ馬鹿にされちゃった。☹

2．生涯学習推進について
(1)町行政運営基本方針の中に生涯学習推進を位置付け、全町的な取り組みとされたい。
(2)体系的・効果的な推進のため、委員会設置など行政体制を整備されたい

【答】文部省では昨年７月、生涯学習局を筆頭局とした。県では63年度より2カ年にわたり、構想検討に入っている。町全体の教育的機能を総合的に整備し、生涯教育の体系を確立すると共に、生涯学習の方策を具体的に検討しなければならない。問題が大きいので国・県の動向を見ながら時間を掛けて慎重に対処する。 (町長)

初めて取り上げたテーマだったので、簡単に止めてしまった。もっと具体的な方策を引き出すべきだった。『国・県の動向をみながら』とはよく聞くことばだが、本当にやる気があるなら、積極的な表現をするはずだ。『検討する』という答えは得たものの、これでは何も得られなかったに等しい。繰り返し質問しなければ・・平成3年度からの新しい総合計画には、基本の柱として明記してもらいたい。

3．事務事業について
(1)議員報酬の退職時の支払い状況はどうか。月額ではなく日割り計算等導入すべきではないか。

【答】町条例に基づき月額支給となっている。条例改正により日割り計算も可能で、県内町村でも実施しているところがある。今後、全議員の考えを聞き検討する。 (町長)

例えば、任期満了による退職を考えてみると、４年毎の３月３日が任期満了。現行では一般議員報酬は１８万５千円だから、この年の３月分の報酬は、退職者と新任者の二重に支払われます。退職者はたった３日間の在職で１８万５千円です。議員定数は１８ですが、このときは１８議席以上の報酬支払いとなります。日割り計算をすれば185000X3/30=１８５００円で済みます。
行財政改革は議会も同じ。むしろ率先しなくては・・・

(2)職員給与は原則『金融機関口座への振り込み制』としてはどうか

【答】地方公務員法２５条２項に、職員給与は直接職員に通貨で支払うと規定されているが、現在事務合理化により1000円未満の端数を口座振り込みとし

ている。銀行からの庁内に現金自動支払い機設置する要望を了承したこともあり、全職員の同意が得られるよう、十分話し合い検討する。　(町長)

議員報酬は、金融機関からの要望もありましたが、事務合理化を考え数年前から全議員が、口座振り込みとしています。60年度から行革に取り組んでいますが、真っ先に検討課題になるだろうと思っていました。
強要する訳にはいきませんが、同意を得られた職員から実施すれば良い。

(3)職員の適正配置と増員に努められたい。人事異動の方針と採用計画はどうか

【答】事務事業の多様化と人口増に対応するため、毎年計画的に職員採用を行っている。現在、職員数は定数(注152人)より下回って120名。うち一般職86、保母7、保健婦2、環境員4、運転手1、調理・公仕等20となっている。人事異動は職員の資質向上や活性化を図り適切に配置している。
現在、応募者の選考では合格ラインに達せず、予定人員が確保できない状況にあり、募集対象を町内在住者に限らずという意見は拝聴(!)に値する。
結果的に少数精鋭主義となっている。　(町長)

数年前、ある新聞記者から『南河内町の役場は活気がないね、眠っているみたい』と言われたことがあります。また、地元の人達からは、『役場の職員は仕事をしているようには見えない』と聞きます。そんな面を感じるときもあります。
だけど、絶対的に職員数は足りない。将来に向けての政策研究どころか日常の住民要求に応えることすらおぼつかない。そして、職員間の、部局間の仕事量の格差は非常に大きく、第3者でさえ不公平感をもつ。
行政需要と照らし合わせて、毎年何人ぐらい職員を増やそうとしているのか、それが明らかに出来ないほど、構想をもっていないのだ。
4月より2名の採用、しかし63年度の退職者は2名。ちっとも増えていない。
この質問についてもおざなりでした。再質問の途中で放り出してしまった感じ。再質問の回数を制限されていると、かなりの圧力になります。

平成元年度の予算

《一般会計》４０億７７２４万円

【主な事業】

（単位　万円）

議会費　７８８０万円

議員報酬(期末手当・共済負担金含む) 5450,議員研修 64,議長交際費60,海外研修(1名) 51,

総務費　４億８３３８万円

行政事務連絡員報酬(自治会長手当) 480,自治会班長事務費 280,自治会振興費 180,職員海外研修(1名) 50,町長交際費 150,職員厚生費 67,庁舎庭園等管理委託 175,積立金 5228,町民まつり関連 719,ふるさと創生 8000,納税奨励・前納報償 1228,参議院議員選挙費 345,交通指導員 226,ガードレール等 226,

民生費　１億７０８２万円

民生委員 126,老人家庭奉仕員 392,敬老年金(80才以上 330人X7000円) 231,敬老会 332,老人給付 498,友愛基金造成 600,老人クラブ関連 236,社会福祉協議会 949,重度心身障害者医療費(107世帯 560件) 529,国保会計へ 439,児童手当(564人) 1891,乳児妊産婦母子家庭医療費 259,保育所 3206(人件費除くこのうちわかくさ保育所へ2091)

衛生費　２億７１６１万円

在宅看護婦賃金 41,4才児心臓検診42,小山広域保健衛生組合負担金 11296,水道会計補助 3401,老人保健会計 2825,石けん化推進 1.5,家庭雑排水処理施設設置補助(5基) 35,合併浄化槽設置補助(10基) 582,生ゴミ減量化対策(コンポスト 150基) 30,基本健診 828,各種がん検診 314,

労働費　４２４万円

勤労者体育センター維持管理費(備品購入 17)

農水費　２億　５５１万円

農業後継者等育成対策 302,病害虫防除 478,地域特産品振興 1008,農地流動化奨励 420,水田農業確立対策 4693,簡易水道(水道会計へ) 6060,

商工費　２９５４万円

商工会補助 580,商工業振興資金融資事業 2000,

土木費　　9億9322万円

陸砂利監視員 52,サイクリングロード除草 198,舗装新設工事(9路線) 4974,改良工事(11路線) 17994,側溝擁壁工事(6カ所) 463,舗装補修 8643,橋梁補修 340,用地費 2640,補償費 550,原材料 504,仁良川地区現況測量調査 1133,自治医大周辺下水道組合負担金 2077,都市公園管理・設計委託(諏訪山,祇園原,別処山) 2482,別処山公園整備 17141,町道改良(1—3,73号線) 5216,

消防費　　1億4105万円

石橋地区消防組合負担金 10229,非常備消防(消防ポンプ積載車4台含む) 3859,

教育費　　15億4796万円

文部省指定研究発表(薬小) 100,いきいき栃木っ子指定(西小) 20,小中学校各種大会参加費 418,祇園小分償還金 36745,教育懇談会講師謝金 10,

学校費(5校) 93270(うち薬小改造 5100,中学校改築 74543),就園奨励費 769,

公民館費 2210(人件費含む 自動給茶設備 59,調理室給湯設備 51)

図書館費 3371(人件費含む 備品購入 1071)

婦人教育費 346(婦人海外研修 17,団体合同研修 20,やよい会コミュニティー助成 200,婦人のつどい 20,リーダー研修 15)

町史編纂費 2906,薬師寺跡用地取得費 654,補償費 1196,発掘調査 1061

公債費　　1億3337万円

地方債償還 6464,利子 6869

◇積立金

公共施設整備基金	3億6498万円
教育減債基金	6　5070
財政調整基金	3　8560
計	14億　128万円

◇地方債

63年度末残高	13億6167万円
H元年度起債	5　0050
(公園整備・消防・学校建設)	
H元年度償還	△　6464万円
残　高	17億9753万円

《特別会計》

◎国保事業会計	5億5862万円	(保険税率は据え置き,税収は減収)
◎老人保健 〃	3　4746	
◎農業共済 〃	2　170	
◎水道事業 〃	2　8736	収益的収支　12676万円
		資本的収支　6060万円

[H元年度継続費年割額] 1.上水道事業 4億2828万円(総額 31億7200万円)
2.簡易水道〃　6060〃　(〃　8億4208万円)

一般質問

①舘野喜代治議員

1. 江川改修と江川沿い道路の拡幅について。昨年4月の要望提出後の経過はどうか。

[答]県道笹原−二宮線から県道杤木−二宮線までの延長3.3kmの河川改修、道路改良と合わせた一体的な圃場整備をする方向で、関係土地改良区の理解と努力を願う。県の指導を仰ぎながら、国・県補助の導入を図る。
（経済課長）

2. 下野グリーンタウンの人口増に伴い次期改選時には町議会議員の定数是正をすべきではないか。

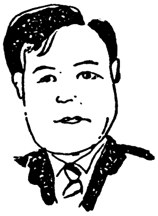
[答]

(1)議員定数削減時の年度と総人口及び削減人員。 ⟹ s.41.5月定数22→18に減少、4名削減（同年7月の人口、9,681人）（総務課長）

(2)自治医大完成時の年次と総人口 ⟹ s.47年3月完成時の人口9,469人

(3)公団分譲開始前の年度と総人口 ⟹ 分譲開始はS.62年5月、61年度の人口は11,519人。

(4)次期改選3か月前のニュータウンの見込み人口と見込み総人口 ⟹ 改選は平成4年2月、H3年までのニュータウン推定人口 5,080人、総人口は17,000人の見込み。（都市計画課長）



H元年2月1日で人口12,272人、自治法からは26人の定数上限であり、町村の人口・面積・財政上の実情により定められる。南河内町の議員一人当たりの人口は、現在681人で、県内全町村の平均848人より少ない。グリーンタウンの本町計画人口は3680戸、14,640人で、今後の定着状況をみながら検討する。 （町長）

②舘野正明議員

1. ふるさと創生1億円の対応執行について →3頁を参照。

2. ナイター設備は積極的に検討して。

[答]新しい総合計画に盛り込み、具体策は今後の課題とする。 （町長）

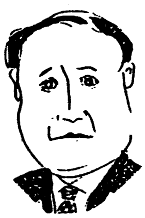
3. 自治医大駅の新幹線停車推進に向け可能性を調査研究すべきだ。



[答]現実性は極めて乏しいが、関係機関と調査研究について検討する。行政区域は国分寺町なので協議しなければならない。
（町長）

③早川進議員

1.平成元年度予算の大幅伸び要因と重点政策は。



[答]総合計画(H2年まで)仕上げの年として積極的に予算配分。大幅伸びは中学校改築、祇園小償還、桑小大規模改造など学校施設費で7億4千万円増、ふるさと創生8千万円、別処山1億円増額、町内商工者活性化融資など。(町長)

2.北部清掃センター予定地480m²の借料が240万円となった経過は?500円/m²は高すぎる。

[答]用地交渉は63.5から売買で進めたが、先方の事情で賃借となった。不動産鑑定士評価額4621m²4991万円と定期預金の利率から月額20万円、20年契約となった。契約は小山広域保健衛生組合。(町長)

3.町民会議に出された要望書の回答がないとの声を聞くが。

[答]通告制をとっており、63.12月実施についてはそのようなことはない。(町長)

4.ふるさと創生交付金について

前述

5.別処山運動公園は、平成2年の完成後も更に拡充を。

[答]補助事業の3.4ha分は平成2年度完成予定。西側1.5haは総合計画に位置付し、全体で5haの整備をする。(町長)

④館野鉄男議員

1.総合計画について。

(1)公共施設の1極集中は不公平だ。バランスとれた生活環境整備は。

[答]地理的条件を考慮し、ニーズに応えるのが行政課題。施設の分散は経費がかかる。交通網は整備するので、住民のものとして利用して欲しい。(町長)

(2)仁良川地区区画整理の推進状況

[答]地元にかなりの意識変化が見られる。新年度には現況測量する。(町長)

(3)社会教育・中央公民館専任職員の配置と位置付け。東公民館の整備・自治会公民館との有機的活動方策は。

[答]中央公民館常勤職員は新年度より配置する。館長常勤は将来実現するよう検討する。s.42～62年まで毎年2自治会をモデル公民館指定して連携を図ったが、思うようにいかなかった。(町長)

(4)地域福祉活動の強化策、社会福祉協議会事務局体制(専任職員増員)、友愛基金果実(㊟利子)運用をどのように考えているか。

[答]63年度県福祉のまちづくり指定を受け推進協議会で検討、展開できるようにする。社協は事務局長が3/31退職するので住民福祉課長が兼務し、係長クラスを次長として派遣し、専任職員として活動する。友愛基金果実は特定した財源としては考えない。基金造成は更に続ける。(町長)



2.消費税関連について

前述

3.ふるさと創生について

前述

ちょっと一言



☆遅れに遅れた報告。今回は休んでしまおうかとも思いましたが、やはり私の視点からの報告をします。年々忙しさを増して、どれも中途半端な仕事しかしていないような気がします。どこかを整理しなければいけないのですが、広がる一方。
尤も、怠惰になっているのも一因ですが・・・

☆新聞報道やちらし等で既にご存じでしょうが、北部清掃センターの増改築について、4月10日、地元下原自治会の同意が得られ、確認書が交わされました。
昨年5月、初めて常任委員会で計画を聞き、8月末からの地元との話し合い以来、僅か8カ月でしたが、確認書の内容は、県内では最も厳しい排ガス規制目標値を掲げる等、意義あるものです。ゴミ問題を考える会の岩槻市焼却場見学や勉強会には、私も参加させてもらいましたが、下原の人達の真摯で熱心な姿勢に驚きました。近年、とかくイメージの悪い公共施設には必ずと言ってよい程、地元見返り事業で決着が付けられる傾向が強く、苦い体験もしていたので、本質である公害を出さない点に終始し、研究を重ねてきた人達に心から敬意を表します。
『ゴミを少なくする』今後の大きな課題には、私達一人ひとりの住民と、行政とが一緒に考えていかなければならないと思います。

☆私達は『自分なりに考えてみる』ことに慣れていないのでしょうか？
勿論、情報や知識に乏しくどうしたら良いか分からないところも大いにあると思います。それなら情報交換や研究をすればよいのです。
だけど、せっかくの住民参加の委員会が組織されても、考える・討議することなしに、いとも簡単に行政側に『原案はないか』と要求し、自ら考えることを放棄してしまうことが多い。時間をかけず決着をつけるなら、これほど楽なことはありません。でも、『住民自治』には程遠いですね。
去年からの『福祉のまちづくり推進委員会』も、そんな感じです。形だけの組織のような気がする。主体的に考えてみよう――と委員の委嘱を受けたけど、このところの会議の内容には、意欲が失せてしまった。
こんな時に、下原の人達の情熱は、まさに清涼剤です。同意は終わりではなく、これからの課題解決へのスタートと気持ちを新たにしているところなど、本当に素晴らしく、頭が下がります。
『行政と住民、住民同志が共に考える』が合言葉になる日を目指さなければ・・・・・と思うことしきり。

☆一般家庭用の合併浄化槽の普及推進は、このところ多くの自治体が積極的に取り組み始めました。南河内町もNHKテレビニュースで取り上げられたほど、独自の補助方針を確立しました。しかし、問題もあるのです。

メーカーが大量に生産するための建設省認可(型式認定)を受けた槽でも、構造基準に規制されているBOD20ppm以下を満たしていない槽もあるとの報告があります。

浄化槽については未解明のところもあると聞いています。

処理能力については、慎重に選ばなければなりません。メーカーと機種はたくさんあるのです。安くてもだめですね。町が上乗せ補助をするのも、水質が確保されてこそです。

この点、小林さん宅の浄化槽は抜群です。

水は資源です。再利用できるようにきれいにして戻すのです。決して捨てるものではありません。

とかく規則から先に考え、目的や本質を見失いがちな行政。汚いものは自分の回りから排除さえすれば満足する住民。

考え方を見直さなければ、地球はだめになる。というのはオーバーな表現だろうか。

☆第2回定例会は6月7〜9日の予定です。

傍聴にお出掛け下さい。

朝日新聞 4月16日(全国)
ASAHI 1.4/16

“切り札”合併処理浄化槽
構造基準を満たさず
建設省土木研

下水道のない地域で、生活排水対策の切り札とされる小型合併処理浄化槽について、建設省土木研究所はこのほど、「埼玉県内の調査では、処理水の生物化学的酸素要求量（BOD）は平均四二ppmあり、構造基準の求める二〇ppm以下を満たしていない」との報告書をまとめた。合併処理浄化槽は厚生省や各地の市町村が普及に努めており、一部地域とはいえかなり綿密な調査結果だけに、まだまだ性能の向上が求められそうだ。

調査は昨年、埼玉県東松山市の住宅地で使用されている四基（いずれも六人槽）について、一日の全処理水を対象に行った。その結果、BODは最低一二ppm、最大七三ppmと幅があり、平均は四二ppm。「二〇ppm以下」は、夫婦二人で使用していた一軒だけ。浮遊物質（SS）は平均三三ppmだった。

また、四時間ごとの採水では、BODでは測定値の五六%が、浮遊物質では一〇%が、それぞれ二〇ppmを超えていた。

同じ浄化槽でも処理水質は変化が大きく、BODや浮遊物質では一日のうちに十倍以上も変動した例もあった。ふろや洗濯の水などが、多量に流れ込んだ時に悪化が目立った。

合併処理浄化槽は台所やふろなどの雑排水とし尿とを合併して処理する装置で、昭和五十年代末に開発された。構造基準があり、「通常の使用状態でBODの除去率九〇%以上、放流水質二〇ppm以下」としている。

講演会のお知らせ

演　題　**第三世界と日本** ——世界を放浪して——

講　師　**国井修氏**

栃木県大田原市出身、宇都宮高校・自治医科大学卒業
大学4年在学中1年間インドに留学する。その間2カ月間アフリカ難民キャンプ医療活動に従事。帰国後、同大学を卒業。栃木県の僻地医療に携わる為の研修として、現在は来年5月までの予定で自治医大付属病院にて医療活動に従事。

日　時　**5月20日(土)**　午後1時30分

場　所　町立図書館　視聴覚室

どなたでも参加できます。お誘い合わせて是非お出掛け下さい。